

令和6年度山梨市総合教育会議 会議録

1. 日 時： 令和7年2月18日(火)午後2時30分～午後3時55分
2. 場 所： 梨市役所西館4階401会議室
3. 出席者： 山梨市長 高木 晴雄
<教育委員会>
教育長 嶋崎 修
教育委員 相沢 季里、窪田 新治、原 喜雄(五十音順)
4. 欠席者： なし
5. 事務局：<総合政策課>
総合政策課長、企画政策担当リーダー、企画政策担当
<学校教育課>
学校教育課長、学校総務担当リーダー、学校教育担当リーダー、学校管理
担当リーダー、学校給食センター担当リーダー
<生涯学習課>
生涯学習課長、生涯学習担当リーダー、スポーツ振興担当リーダー、
文化財担当リーダー
6. 会議日程：
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 昨年度の議題に係る取組状況の報告
 - (4) 議事
 - ①義務教育学校について
 - ②学校施設長寿命化について
 - ③部活動の地域展開について
 - (5) その他
 - (6) 閉会
7. 議事経過： 以下のとおり

1 開会

企画政策担当リーダー：ただいまより、令和6年度山梨市総合教育会議を開会いたします。

2 市長あいさつ

企画政策担当リーダー：それでは、はじめに高木市長よりごあいさつをお願いいたします。

市長：大変寒い朝でしたが、春の日差しを感じるような穏やかな日になりました。

一方で、災害級の豪雪に見舞われている地域もあり、早急な復旧が急がれます。

日頃より、教育委員の皆様におかれましては、大変ご尽力いただき感謝申し上げます。中教審では学習指導要領改訂に向けた審議が行われておりますが、教員の皆様はとても大変な思いをされているのだということを常々感じているところであります。そのような中で、山梨市の子どもたちの教育のあり方を考えた時、豊かな学び、そして豊かな人間性を育んでいくことが重要であり、履修教育から習得教育へ変化していくかなければならないと強く感じております。学ぶ上で一番大切なことは、自分の頭で考えて自分で行動していくことです。AI 等の技術革新によってデジタルの進展が著しいですが、このような中でも自分で考え行動できる人材を育成していくたいと思っております。言葉にするのは容易ですが、これを実現していくのは難しいことであると認識しております。実現に向けた環境作りにしっかり取り組んでまいる所存であります。

皆様方のお力添えに改めて感謝申し上げ、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

3 昨年度の議題に係る取組状況の報告

企画政策担当リーダー：次に、昨年度の議題に係る取組状況の報告につきまして、学校教育課よりお願いいたします。

学校教育課長：それでは、昨年度の総合教育会議にていただきました意見等につきまして、取組状況を報告させていただきます。まず、通級指導教室が設置されていない学校への拡充に関するご意見への対応につきまして、これまで日下部小学校と山梨北中学校に設置しておりましたが、令和5年度に加納岩小学校と山梨南中学校、令和6年度に笛川小学校と巡回で笛川中学校に設置したところであります。次に、教育のデジタル化につきまして「全てを ICT に頼るのではなく、利点・欠点を明確にしながら子どもたちの理解がより深まるとともに、発言力が豊かになるようにしていただきたい」というご意見に関しましては、ICT を効果的・創造的に活用して子どもたちの個別最適な学び・協働的な学びを推進しており、従来の単線型の学びから発信力を豊かにするために複線型の学びに変わってきてるところであります。最後に、「中学校の部活動の軽減や改善を図らないと教員の負担軽減につながらない」というご意見につきましては、本日の議題になっているため、改めて

ご説明させていただきます。

4 議事

企画政策担当リーダー：それでは、4の議事に入ります。議事の進行につきましては、本会議の設置要綱に基づき総合政策課長が務めます。

(1)義務教育学校について

総合政策課長：まず義務教育学校について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長：本市では地域全体で地域の児童・生徒一人ひとりの成長を支えながら、様々な課題を解決するための方策として、笛川小学校・笛川中学校において義務教育9年間を見通した義務教育学校の設置に向けた検討と試行を実施いたします。期待される効果としては、柔軟なカリキュラムで児童生徒に指導できること、中一ギャップの緩和や解消が見込める事、異学年交流が実施しやすいこと、教員同士で生徒の情報を共有しやすく継続的な指導ができることが挙げられます。試行形態は、前期課程を小学校4年生まで、中期課程を中学2年生まで、後期課程を中学3年生としております。試行で検証すべき内容としては、小学校5年次～中学校2年次までの児童生徒が、それぞれの興味があるテーマについて探求的に学ぶことにより、進路決定やキャリア学習につなげる「地域連携型縦割ユニット学習」、小学校における教科担任制、地理的・経済的な背景により家庭学習を補うことが難しい生徒に対し、学習塾に通う必要のないように、放課後などをを利用してそれぞれのペースに合せた学習支援体制を整える「中学校における学習保障」としております。ロードマップとしては、2月に設置検討委員会準備会を行い、3月に設置検討委員会を開催する予定でございます。

教 育 長：義務教育学校は県内初の取組になるため、山梨の教育を県内外に発信する大きなチャンスだと捉えております。そのためにも、単に小学校・中学校をつなげるのではなく、根本的な課題を解決するような手立てを入れみたいと考えております。また、教科担任制の導入により各学年の持ち時間が改善され、ゆとりのある教育ができることに伴い、PBL(Project Based Learning)いわゆる問題解決学習を実施してまいります。

総合政策課長：ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、皆さんから質問やご意見ございますでしょうか。

A 委 員：笛川小学校に関しては、小規模学校の存続の意味合いも含まれていると思われます。そのためには、特色あるカリキュラムを作る必要があります。昨年3月に発表された国立教育研究所の調査では、義務教育学校を導入した教育委員会が重要視したことの2番目として「特色ある学校づくり」が挙げられています。本市の場合は、加配をしていただく中での学年主任、従来は特に小学校において担任と兼務するような形で学年主任がいましたが、そうではない形で低学年に主任を置くことは素晴らしいことだと思

ます。義務教育学校には教育課程の特例が認められており、独自教科の設定と指導内容の入れ替え、例えば中学校1年生で勉強することを小学校6年生に前倒しして勉強しても良いということが挙げられますが、同調査ではこのような特例を1/3ほどしか利用していないようあります。こういった面からも、本市は新たなチャレンジをしているということが伺えますが、独自教科がどのようにしていくかについても関心があります。品川区は10年以上前から取り組んでいますが「市民科」という独自教科を設定しています。試行段階で様々な研究を行う中で、地域と絡めて学校の特色を考えることもよいと思います。ただ、大きな負担になることも考えられるので、そういう点も踏まえて研究が必要だと感じます。加えて、小学校・中学校の一体感の醸成も留意しなければいけないと思います。品川区の場合、多くの義務教育学校が施設一体型となっていますが、本市は施設分離型になるため特徴的な義務教育学校になります。小学校と中学校には文化の違いがあり、例えば中学校教員は高校受験があるのでテストの点数を気にする傾向があるほか、部活や生徒指導など対応すべきものが多いです。一方、小学校教員は非常にきめ細かに児童に対応する傾向があり、双方の指導の手法等に違いが生じます。そういう違いに対応して、いかに一体化していくかは大きな課題になると思うので、試行段階において様々な工夫を試していただきたいと思います。最後に、カリキュラムについて、本市では前期中期後期を4年・4年・1年に分ける方針ですが、多くの場合4年・3年・2年や5年・4年という分け方をしています。この点は、本市における大きな特色にもなりうる一方、過去に蓄積してきたノウハウを享受していくことも想定されますので、ぜひこの点についても検証いただきたいと思います。

B 委 員:県内初めての活動となるので、ぜひ子どもや地域の人々にとって有益なものにしていきたいと思います。しばらくは試行ではありますが、まずは取り掛からないことには始まらないので、財政的・人的支援もお願いしたいです。

総合政策課長:笛川の2校においては、これまで地域に根付いた取り組みを行っており、義務教育学校としても大切にしていく必要があると認識しております。

(2)学校施設長寿命化について

総合政策課長:次に、学校施設長寿命化について、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長:学校施設長寿命化計画については、2021年度から30年間の計画期間となっており、5年目を迎える来年度に見直しすることとなっております。基本方針として、学校施設は少子化の動向を見据えた適正な学校規模とするため、施設の廃止、複合化、集約化、用途変更等により、総量の適正化を図ります。今後も維持する学校施設については、予防保全の実施および計画的大規模改修・長寿命化改修や更新の実施により、改修・更新費用(ライフサイクルコスト)を縮減いたします。また、時期の集中化を避け、予

算の平準化を図ります。現在、使用していない学校施設(一部の教室等含む)の有効活用も併せて検討することとしております。なお、最近の児童生徒数の推移について、令和6年度は小学生が1,457名、中学生が764名であるが、令和12年度には小学生が1,348名、中学生が721名となる見込みであります。これまでの長寿命化計画については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で計画が思うように進まなかつた中で、修繕箇所も多くなってきております。さらに、新たに体育館への冷房の設置要望や使用しなくなった学校プール地の活用要望もあるほか、トイレの洋式化事業にも着手するなど、学校施設に係る事業内容も変化してきております。この点も加味しながら計画を見直してまいります。

総合政策課長:ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、皆さんから質問やご意見ございますでしょうか。

C 委 員:平成25年に国でインフラ長寿命化計画が策定され、これに基づいて個別の学校施設長寿命化計画を策定することになったと認識しております。学校施設は教育だけでなく、地域の大切なコミュニティ施設でもあります。修繕等による長寿命化は、建て替え・全建て替えと比べて約4割の費用が縮減できるほか、廃棄物が少ない等のメリットがあるので、まずは安全第一で進めていただきたいと思います。併せて、学校施設は統廃合も含めて考えていく必要があります。児童生徒数の減少が進んでいますが、減少に合わせて教室数も減らせるかといえばそうではなく、県では25人学級を進めているほか、特別支援において特性に応じた教育を進めるにあたり、ある程度の教室数を確保する必要があります。このように、様々な状況を勘案しながら検討していかなければいけないと感じています。施設整備等に関しては優先順位を決めなければいけませんが、その際丁寧な説明が求められます。子どもたちの教育効果が最大限発揮できる環境を考えた上で、各校の状況に応じて今後どのようにしていくのかということまで見直していくと良いと思います。

A 委 員:人口減少社会においては、まち自体もコンパクトにしていきながら、豊かな暮らしを維持していくことが重要だと思います。今話があつたように、子どもが減っても教室は必要ですが、上手にコンパクトにしていくつつ必要なものは建築や改修を進めていくのが良いと思います。

総合政策課長:公共施設全般について、これまで予防保全を基本としていましたが、人口減少社会の今、国では最適化をした上で公共施設のあり方を地域で考えていただきたいということから、市において人口動態を見据えて何を残し何を機能強化していくかを考えた上で、公共施設総合管理計画を策定するとともに個別施設のマネジメント計画を策定しました。今後は、委員がおっしゃるとおり地域全体でこの問題を考え、予防保全だけではなく学校のあり方も含めて議論していく必要があると認識しております。併せて、県において少人数学級を進めていますが、教室の確保や改修等についても県での予算確保を積極的に要望等してまいります。また、施設機能の充実と

いうことで、熱中症対策をはじめ、いかに学び舎としての機能を充実させ児童生徒の安全を担保していくかを検討してまいります。

(3)部活動の地域展開について

総合政策課長:次に、部活動の地域展開について、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長:国の動向について、少子化の進行により部活動数が減少しており、生徒が希望する活動がしにくい環境となっていることから、スポーツ庁や文化庁は新たなスポーツ・芸術文化環境の構築に向けた部活動改革を推進しております。令和5年度より全国の中学校で休日の部活動の地域展開を段階的に進めており、本市も実証事業に参加しているところであります。令和8年度からは全国的に本格実施される予定です。部活動の地域展開とは、学校の部活動を地域の団体やクラブに移行させるもので、学校教育と地域社会の連携を深め、子供たちの成長を支えるねらいがあります。これにより、学校負担の軽減と生涯スポーツの推進を図ることとしています。地域クラブ活動のメリットとしては、他校の生徒等さまざまな仲間と活動できる、やってみたかった活動に参加できる、地域の指導者の専門的な指導が受けられる、現在の部活動と違った活動もできる、中学3年生にとって最後まで活動できる点が挙げられます。一方で考えられる課題は、指導力や技術をもった指導者が確保できるか、先進地では参加費が必要となるケースもあること、指導者の報酬や会場の確保、会場への移動方法、持続可能な運営のために必要な組織の形成、大会への参加や大会の運営への影響等が挙げられます。山梨市が目指す姿は、部活動の意義と目的を大切にしつつ、学校と地域、競技団体等との協働により部活動改革を行い、「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを重視していきたいと考えております。具体的な取り組みとして、先ほど申し上げたとおり令和5年度より「部活動の地域移行に向けた実証事業」に参加し、山梨南中学校をモデルケースとして試行的に開始いたしました。令和6年度にスポーツ庁・文化庁で「地域移行」から「地域展開」に名称変更されており、現在5つの部活動について活動を実施しておりますが、教育委員会を含め現場でも戸惑いが生じました。部活動に熱心な教員や厳しい指導を期待する保護者(生徒)も少なからずおり、共通理解を図ることが難しいこともございます。今後の取り組みとしては、市としてのビジョンを明示することとし、令和7年度は試行の年として位置づけ推進します。令和8年度からは、学校部活動は平日のみとし土日の部活動を行わない代わりにスポーツ、文化、ボランティア等に関する団体や活動をその受け皿として整えることを考えております。地域クラブ活動への地域展開に向けた準備としては、学校や保護者への説明会から実施し、生徒の多様なニーズに沿えるよう約20の地域クラブ活動の立ち上げを目指し「活動場所・指導者・時間」の3つを基本項目として計画を立案していく予定であります。

総合政策課長:ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、皆さんから質問や

ご意見ございますでしょうか。

B 委 員:私は卓球クラブに所属しており、ラージボールを使った競技を市民体育館で毎週行っていますが、このクラブのメンバー2名が試行に関わっています。先ほど事務局の説明の中で戸惑いが生じたとありましたが、1名は男子クラブ、もう1名は女子クラブをそれぞれ指導していたところ、女子クラブの方で顧問との指導方針の違いから疎遠になってしまったということがありました。これは昨年度の話ですが、最終的に雪解けがあったようで、今年度は我々のクラブに来て練習しています。教育委員会とも課題を共有していますが、まだここで目指す「平日は学校、休日は地域」という形には至っていません。しかし、令和8年度から学校部活動は平日のみとし、20前後の地域クラブ活動の立上げを目指すとあり、これは大変なことです。そこで、従来の部活動のイメージを、生涯学習や文化的な分野にも踏み込んだイメージに転換する必要があると思います。例えば、小原スポーツ広場ではよくグラウンドゴルフを行っているが、これも子どもたちの活動に位置付けてもよいと思います。部活動にとらわれず子どもたちがやりたい競技を行えるよう、視野を広げることが求められます。指導者の確保は課題の一つですが、参加費に関する課題もあります。消耗品や会場費をどうするのか、会場までの移動をどうするのか、これは試行しないことには検討も進みません。どこまで市の支援が得られるか、教育委員会のみならず市においも人材支援や金銭支援等を協力いただきながら進めていきたいと思います。

生涯学習課長:20程度の地域クラブ活動の内容について、地域ボランティアや万力公園動物広場での活動、根津記念館での活動、公民館活動なども考慮しながらリストアップを進めているところであります。

A 委 員:私も中学で部活動を指導していましたが、先生方の中には部活動をすごく重視している方も多く、特に峠東地域はその傾向があるように感じます。昔は毎日部活動を行うのが当たり前、土日も両方やるのが当たり前という風潮もありましたが、少子化が進行する中で部活動のあり方を考え直すタイミングだと思います。中学高校で関心が変わり、部活動も変えるようなことも考慮すると、必ずしも毎日行わなくても良いのではないかという意識を醸成していかないと難しいと感じます。神戸市は先進的で、今年9月には平日も含めて学校で部活動を行わなくなるそうです。本市とは人口規模も大きく異なりますが、原則として必要経費は家庭負担、施設設備は学校等を使用できるようにする、教員が指導者に入りたい場合は現職との兼業を許可するなど、ルール作りも行われています。これらをまとめていくことは大変なことですが、昔の状態のまま部活動を行っていくのは持続可能ではありません。ぜひ、本取組を推進していっていただきたいと思います。

総合政策課長:先ほど地域移行から地域展開という言い方に変更されたという話がありました、これは有識者会議での決定事項です。現在は休日における地域展開を想定していますが、将来的には平日も含めて地域展開する前提になります。その際、スポーツや文化の垣根を越えて地域クラブの拠点として進

めたいとしております。また、今まで学習指導要領における学校教育の一環として部活動が位置づけられていましたが、今回の見直しの中で法令上の義務から外すと言われており、学校教育の一環としてではなく、地域クラブとして地域にある拠点において活動を展開していくことを想定しています。このような点に留意しながら、本市においてどのような形がベストなのか検討していく必要があると考えています。

B 委 員：県内の状況として、2つの地域のみ「全クラ」と言って必ず何かの部活動に所属しなければならないこととしており、東山地区はこの制度が残っています。さきほどあったように、部活動に熱心な先生方がこの地域を支えてきた側面もあるので、部活動の地域展開においては東山地区の地域性や先生方の意識も含めて考えていかなければいけないと思います。全クラを廃止するといった場合にも、どのようなアプローチをするのか手探りになると思われます。しかし、それが変わらないと子どもたちがより自由に様々な活動を自分で選択することができなくなってしまうと思います。

C 委 員：そもそも部活動は教育課程外の活動であるということを、教員や保護者の方が知るべきだと思います。今進めているのは本当に良いことで、体育的なものだけではなく高校では e スポーツや茶道等を実施しているところもあるので、協力していただけるように感じます。さらに、子どもたちが本当に興味のあることができる環境づくりに繋がることで、不登校対策にも通じる部分があります。様々な問題があるとは思いますが、それ以上のメリットがあると信じているので、ぜひ本市で推進していければよいと思います。

(4)市長所感

総合政策課長：それでは、市長よりそれぞれの議題についてご意見がありましたらお願ひいたします。

市 長：義務教育学校について、新たなチャレンジということでカリキュラムをはじめ様々な試行がなされます。メリットもある一方で当然デメリットも出てくると思いますが、デメリットを解消していくためにしっかり取り組んでいくことで、素晴らしい取組につながると思います。新たなチャレンジを私もしっかりと見守ってまいります。施設長寿命化について、子どもの数が減少している一方、施設の老朽化によって機能も低下していく状況においては、常にベストな状態を保ち続ける難しさもあります。プールについては、更地にして駐車場にしてほしいという要望も受けているので、施設長寿命化においては学校現場の声をよく聞きながら、市全体の将来像も分析する中で進めてまいります。部活動の地域展開について、新たな選択ができるようになるわけですが、個人的にはクラブ活動を通して文武両道や仲間と一緒に一つのものを作り上げるという達成感を味わうことは、机上の勉強に加えて大切であると思います。従来までは決められた活動の中で選ぶような形でしたが、自由な発想で自由に学んでいくという大きな時代の流れがあるので、子どもたちが学びや体験を選択できることは良いことあります。や

はり人間力を養うためには、成功だけでなく失敗も経験することが重要であり、社会ではそういう経験もたくさんしていくこととなります。また、考え方の違う人とコミュニケーションを取らなければいけないなど、摩擦も生じることがあります。そのような場面に出くわしたときに、どのように対処していくかは、経験値によるところが大きいです。こういったことも含めて、様々な学びができる環境を整えるとともに、様々なテーマを投げかけてあげられるような学校であってほしいと常々思っております。これからも教育委員の皆様をはじめ、学校現場の方々や教育に携わる方々にご尽力いただくことになりますが、ぜひよろしくお願ひいたします。

総合政策課長：市長からのコメントを踏まえまして、各委員からもご意見がありましたらお願いいたします。

A 委 員：今回の3つのテーマは、非常に関連性があります。人口減少社会の中で、どのように子どもたちの教育を維持・向上させていくかを考えたときに、限られた予算や人材を最適化していく必要があります。そのためには、取捨選択をしていくことも当然必要になってきます。その立場に立たされた人は辛い思いをしなければなりませんが、いつかは踏み込んでいくことも必要ではないかと思います。10年、20年、30年後の日本は、コンパクトな国になつた一方で、国民一人ひとりの生活水準が高い状況になっていると良いと感じました。

B 委 員：学校に行けない・行かない子どもたちが増えていますが、本日の議論は全て学校に関する事なので、子どもたちが自分の居場所として学校に行けるようになってほしいと思います。また、子どもたち・先生・地域の人が絆を深める場になることを最終目標に、大人がやらせるのではなく子どもたちが自立することを支援していくと良いと思いました。

C 委 員：山梨市はフットワークが軽く、様々なことにチャレンジしている印象を受けております。子どもたちの人間力の向上のために、失敗を恐れずチャレンジし、山梨市としての魅力を開花させていただきたいと思います。

（5）その他

総合政策課長：それでは、その他に移ります。何かある方はいらっしゃいますか。

（意見等なし）

総合政策課長：ご意見ないようですので、これで議事を閉じさせていただきます。皆様のご協力のおかげでスムーズに進行することができました。誠にありがとうございます。

5 その他

企画政策担当リーダー：それでは、その他につきまして、何かございますでしょうか。

（意見等なし）

企画政策担当リーダー：事務局から、本日の会議につきましては、公開会議となりますので、いただ

いたご提言等を議事録としてまとめ公開させていただきます。委員のお名前は伏せて公開させていただきますので、ぜひご理解をお願いいたします。

6 閉会

企画政策担当リーダー：それでは、閉会の言葉を教育長よりお願ひいたします。

教 育 長：総合教育会議を通して首長部局と教育委員会が意見交換することは、新たな教育制度の大きな特色であります。本日提案したことが、具体的な政策ひいては未来の日本の姿となって本市の教育に反映されることを願っております。以上で、令和6年度山梨市総合教育会議を終了いたします。